

ひきこもり支援事業の拡充について

1 経過

区では、既存の制度の枠組みでは対応しきれない複雑化・複合化した課題に対し、重層的支援体制の下、多機関により事例・課題の共有を行い、地域ぐるみで協働して解決に取り組むこととしている。

ひきこもり支援については、令和4年度より、区内の関係部署が実施している既存の支援を継続しつつ、社会福祉協議会にひきこもり支援事業を委託し、取り組みの強化を図っているところである。

2 令和4年度の実施状況(令和5年1月末現在)

(1) ひきこもり支援部会の設置

ひきこもり支援における区市町村プラットフォーム(ネットワーク)として区内外のひきこもり支援関係者を委員(民間委員13名、行政(区職員)委員5名)とするひきこもり支援部会を設置し、令和4年2月に第1回を開催した。

令和4年度は1月までに3回開催し、区の支援に係る意見交換や情報共有を行った。

(2) ひきこもり支援事業の実施

※令和4年度開催実績は「5 令和4年度ひきこもり支援事業実績」参照

これまで区と社会福祉協議会が個別に行っていた支援をより包括的・効率的に行うため、ひきこもり支援事業を社会福祉協議会に委託し、以下の取り組みを行った。

① ひきこもり相談窓口の設置及びアウトリーチ等を通じた継続的な伴走支援

ひきこもり相談窓口を設置し、電話またはメール等により相談を受け付け、必要に応じて自宅を訪問したり医療機関等に同行するなど、アウトリーチ等を通じひきこもり状態にある本人や家族との信頼関係の構築に努めるとともに、区や関係機関と連携し継続的な支援を行った。

② ひきこもり支援に関する情報発信

区のひきこもり支援に関する相談窓口やひきこもり支援関係機関等の情報をまとめたリーフレットを作成(2,000部発行)し、区や支援関係機関の窓口に配置し周知を行った。

③ ひきこもり状態にある者を対象とした居場所づくり

ひきこもり状態にある本人が、社会参加をするための第一歩となる居場所づくりを行い、運営の支援を行った。

○居場所(カタルーベの会):毎月第2金曜日午後2時~4時開催

④ ひきこもり状態にある者や家族が参加する講演会、家族会の実施

ひきこもり状態にある本人やその家族等に向けた講演会を開催し、本人やその家族への支援を行うとともに、区民に対して普及啓発活動を行った。また、家族会への支援を行った。

○講演会実績:令和4年7月29日(金)午後1時30分~3時30分開催

「ひきこもりとは~ひきこもりの現状を知る」 参加者37名

○家族会(中野わの会):毎月第2土曜日午後1時30分~4時30分開催

3 令和5年度のひきこもり支援事業の拡充について(※は社会福祉協議会委託事業)

今年度の取組において、これまで相談につながっていなかった支援対象者の掘り起こしが行えたと考える。今後さらなる支援対象者を相談につなげ、支援内容の充実を図るため、下記のとおり令和5年度の事業内容を拡充する。

(1) ひきこもりサポーター養成講座の開催※

ひきこもりに関する正しい理解と当事者に寄り添い支援に関わってもらえる区民を養成するため、ひきこもりサポーター養成講座を開催する。

(2) 合同相談会の開催※

令和4年度に東京都ひきこもりサポートネットとの共催で行った相談会のノウハウを活かし、社会福祉協議会と区内外のひきこもり支援関係機関による合同相談会を開催する。

(3) 社会福祉協議会の専門職の増員※

相談件数の増加及び継続的な支援が必要な支援対象者の増加に対応するほか、上記(1)(2)の取組強化のため、社会福祉協議会のひきこもり支援事業に従事する専門職(社会福祉士等の有資格者)の増員(1名→2名)を図る。

(4) ひきこもり支援に関する広報・啓発活動の強化

当事者(本人・家族)のみならず広く区民にひきこもり支援窓口の周知及び支援の重要性を啓発するため、区報で特集を組むほか、以下の取組を行い、広報・啓発活動の充実を図る。

① スーパー、コンビニ等掲示用チラシの作成・配置

一般区民及び日用品購入にのみ外出するひきこもり当事者の目に留まるよう、スーパー、コンビニ等に掲示用チラシを配置する。また以下の②・③にアクセスできる二次元バーコードを掲載し、媒体への誘導を図る。

② 啓発Web漫画の作成

紙媒体での情報が届きにくいひきこもり当事者に対し、日常馴染みのない行政情報を親しみやすくするため、ストーリー性のあるWeb漫画を作成し、視覚的にメッセージを伝達する。デジタル化することで幅広い層、特に若年層へ届けることができ、SNSでの拡散効果も期待できる。

③ J：COM杉並・中野への啓発番組制作委託

J：COM杉並・中野に啓発番組の作成を委託し、番組として放映する他、区ホームページやYouTubeで配信を行うなどし、広く区民への啓発を行う。

4 今後の予定

令和5年4月	社会福祉協議会と委託契約締結
5月	ひきこもり支援部会にて広報・啓発事業内容検討
6月以降	広報・啓発関係委託契約締結、事業開始
7月以降	サポーター養成講座、相談会等開催

5 令和4年度ひきこもり支援事業実績

(1) ひきこもり相談窓口対応件数

相談 対応者数	本人の年齢					性別			相談者			主な相談方法			ひきこもりの期間		
	15歳 以下	16~ 39歳	40~ 64歳	65歳 以上	不 明	男 性	女 性	その 他	本 人	家 族	関 係 者	電 話	来 所	訪問・ メール ほか	2年 未満	2年~ 10年 未満	10年 以上又 は不明
58	0	21	17	1	19	29	21	8	20	25	13	37	5	16	8	11	39

(2) 居場所（カタルーベの会）参加者数

延べ 参加者数	当事者		当事者家族		支援者	見学者
	男 性	女 性	親	その他		
87	44	11	10	8	13	1

(3) 家族会（中野わの会）参加者数

延べ 参加者数	家族			支援者	見学者
	親	兄弟 姉妹	その他		
59	41	1	1	16	0